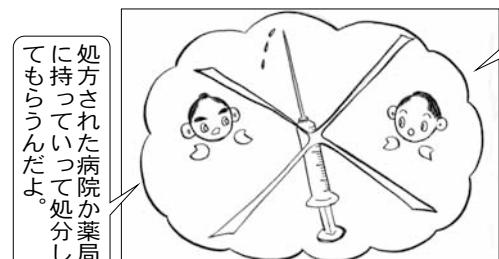
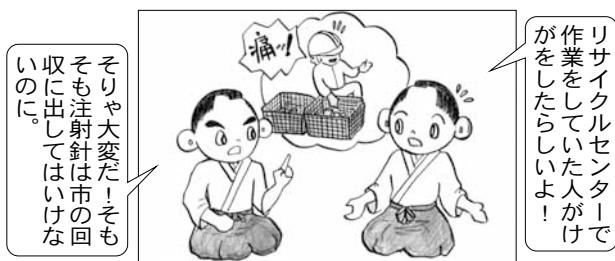
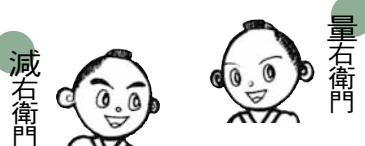


たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれやってる?
<注射針はどうやって捨てたら
いいの?の巻>



各部屋にごみ箱3つ!



雑紙・容器包装プラスチックを
しっかり分別!

廃棄物処理手数料免除対象者に 市指定収集袋の交付

次の世帯（方）に、一定枚数を限度として平成22年度分（平成22年12月～23年11月分）の市指定収集袋を交付します。

対象

- ①生活保護費受給世帯
- ②児童扶養手当受給世帯
- ③特別児童扶養手当受給世帯
- ④身体障害者手帳1級または2級を所持する方を含む市民税非課税世帯
- ⑤愛の手帳（療育手帳1度または2度）を所持する方を含む市民税非課税世帯
- ⑥精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方を含む市民税非課税世帯
- ⑦老齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持つ方）

①～⑥の世帯（方） 燃やせるごみ袋：中袋30枚
0枚（4人世帯まで）・大袋30枚（5人世帯以上）

※大袋10枚を中袋20枚に換算することができ
ます。希望する方は申し出てください。
⑦の世帯（方） 燃やせないごみ袋：小袋110枚、燃やせないごみ袋：小袋30枚
※重複して申請することはできません。
※1年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。
※持ち帰るための袋を用意してお越しください。
受付日時 11月1日(月)～30日(火)（3日(水)・23日(火)・27日(土)・28日(日)を除く）午前9時～正午、午後1時～5時（水曜日は、午後8時まで）
受付会場 市役所2階201会議室

世帯以上）、燃やせないごみ袋：中袋30枚（4人世帯まで）・大袋30枚（5人世帯以上）

申請に必要なもの 印鑑・証書（保護決定通
知書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手
当証書、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害
者保健福祉手帳、老齢福祉年金証書）

※④～⑥にあてはまる世帯（方）が水曜日の午
後5時以降に交付を受ける場合は、世帯全員
分の市民税非課税証明書が必要です。

※代理の方が受領する場合は、代理の方の運
転免許証や健康保険証などの身分証明書と
印鑑も持参してください。

問合せ 生活環境課生活環境係



表 彰

■平成22年度東京都功労者表彰

秋山 猛さん（元羽村市議会議員）

長年にわたり市（町）議会議員として自治の振興に尽力され、市の発展に貢献されました。

問合せ 秘書課秘書係

暮らし

■固定資産評価審査委員会委員の選任

渡辺眞由美さん（五ノ神在住）

固定資産評価審査委員会委員に選任（再任）されました。

任期 平成22年10月15日～25年10月
14日

問合せ 廉務課庶務文書係

■ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加

取扱店・設置場所 セブンイレブン羽村富士見平1丁目店（富士見平1-1-2）

※ペットボトル・白色トレー・紙パック

クの回収ボックスを設置しています。
※そのほかの取扱店は、市ホームページまたは資源リサイクルマニュアルで確認してください。

問合せ 生活環境課生活環境係
で確認してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

問合せ 生活環境課生活環境係

日 時 11月17日(水)午後1時30分～3時30分

会 場 福祉センター2階ボランティア活動室

対 象 市内在住の高齢の方を介護している家族

定 員 10人程度（先着順）
参加費 無料

講 師 根本由美子さん（歯科衛生士）
申込み・問合せ 事前に、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

■住宅用家屋証明にかかる登記情報の確認方法

住宅用家屋証明は、インターネット登記情報提供サービスにより取得した照会番号および発行年月日が記載されたものがあれば、登記事項証明書の提出の代わりに受け付けられるようになりました。

りました。

ぜひ、利用してください。

※土・日曜日、祝日は利用できません。

問合せ 課税課資産税係

福祉

■家族介護者教室「困つませんか？歯とお口の手入れ」

寝たきりや自分で歯磨きができない方の口のケアに、困ったことはありますか。

せんか。食事の後の食べかすを取り除き、口の中を清潔にして歯周病や肺炎を防ぎましょう。

日 時 12月3日・10日・17日・24日
(いずれも金曜日、全4回) 午後1時30分～2時30分
※10日(金)は元オリンピック選手の宇佐美彰朗さんが特別講義を行います。

会 場 第3ホール（武道場）

対 象 65歳以上で、転倒の心配や転倒予防体操に関心のある方

定 員 30人（初めて参加する方を優先し、先着順）

持ち物 汗拭き用タオル・飲み物（上履き不要）

※運動のできる服装で参加してください。
※施設利用料は不要です。

申込み・問合せ 10月18日(月)午前9時から、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

審議会等の傍聴

■第5回羽村市長期総合計画審議会

「足元に自信がなくなつた、転びそうになつてヒヤッとした…」そのような経験はありませんか。

寝たきりの原因の一つである転倒を予防するために、筋力アップ体操と歩き方のコツを学びましょう。どなたでもできる内容です。気軽に申し込んでください。

■第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会

日 時 11月8日(月)午後7時30分～
会 場 市役所4階特別会議室
定 員 5人（先着順）

問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

※直接会場へお越しください。



日 時 11月6日(土)午前9時15分～午後2時

○羽村市庶務課庶務文書係

7 1 6 - 2 5 2 5 (平日午前9時～午後9時／土・日曜日、祝日午前9時～午後6時)

■都立羽村特別支援学校

都立羽村特別支援学校では、特別支援教育を多くの皆さんに理解していただきため、授業を公開します。

公共施設予約システムの停止

11月1日(月)は、1日とゆとりぎ休館日が重なるため、公共施設予約システムを停止します。

随時予約申込みのできない期間

11月1日(月)午前0時～
2日(火)午前9時

予約内容照会のできない期間

10月31日(日)午後5時～
11月2日(火)午前8時40分

抽選結果発表

11月2日(火)午前8時40分

問合せ ゆとりぎ

☎ 570-0707

官公署等から

■地デジ受信の無料訪問診断・受信相談会

アナログ放送の終了まであと9か月となりました。

自宅の地デジ受信について、具体的な準備をどのようにすればよいかなど、地デジサポートによる自宅での無料診断の申込受付と地デジ相談会を行います。ぜひ、利用してください。

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
会 場 羽村市役所1階ロビー
※直接会場へお越しください。
○総務省東京都西テレビ受信者支援センター(デジサボ東京西) ☎ 042-16-2525 (平日午前9時～午後9時／土・日曜日、祝日午前9時～午後6時)

■アナログテレビ受信障害対策共聴施設を利用している方

現在、ビルなどの影響で受信障害があり、「アナログテレビ受信障害対策共聴施設」を利用して世帯でも、地上デジタル放送に移行すると、ほぼ全域で受信障害は生じなくなります。

これに伴い、現在利用している共聴施設は、平成23年7月には運用を終了し、廃棄・撤去される見込みです。

共聴施設を利用している世帯は、移行までに個別にアンテナを設置していただくか、ケーブルテレビなどに加入していただく必要があります。早めの準備をお願いします。

問合せ デジサボ東京西 ☎ 042-1716-2525 (平日午前9時～午後9時／土・日曜日、祝日午前9時～午後6時)

会 場 都立羽村特別支援学校
申込み・問合せ 10月28日(木)までに、電話またはファックスで都立羽村特別支援学校へ ☎ 555-410829 FAX 555-13853

※東京消防庁ホームページから応募することもできます。
※応募要件など詳しくは、福生消防署へ問い合わせるか、東京消防庁ホームページをご覧ください。

■東京消防庁防火防災標語の募集

東京消防庁では、「日常の火災を防ぐ防火標語」と「大切な命を救う救急標語」を募集しています。

応募資格 都内在住・在勤・在学の方（稻城市・島しょ地域、消防団員を除く）

応募方法 11月15日(月)（消印有効）までに、福生消防署にある応募用紙で応募していく。ただし、はがきに「住所、氏名、年齢、電話番号、職業、通勤・通学先、作品（「防火標語」または「救急標語」）を記入し、東京消防庁標語募集事務局へ ☎ 1100-8119 東京都千代田区大手町1丁目3番5号

■平成22年全国地域安全運動の実施

自治体および防犯協会各支部をはじめとする民間協力団体などと連携して、広報啓発活動と地域安全運動の定着化を図り、「みんなで街を守ろう」という規範意識の向上と住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

実施期間 10月20日(水)まで（10日間）
問合せ 福生警察署生活安全課 ☎ 551-0110

